

入札説明書等に対する質問回答書

「高田地区復旧治山工事（R5 補正）」

質問事項	回答事項
<p>標準仕様書 5-3-5-3 床掘り土砂の処理について、残土処理作業として当初見込んでなく、設計変更は可能であると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>ご教授お願いします</p>	<p>標準仕様書のとおり、床掘土砂は、原則として堤体の上流へ運搬することとなっております。</p> <p>やむを得ず上流以外へ残土処理が必要となった場合、監督職員と協議願います。</p>
<p>本工事地区で使用する機械（BH0.6m³級）は利用する橋梁の通行重量制限以上であり、現場に搬入できません。通行可能なBH0.45m³に設計変更ができるでしょうか（現場まで1.5kmは自走 橋梁通行可能重量15t以下）。ご教授お願いします。</p>	<p>質問されたとおり、機械の搬入が出来ない場合については、監督職員と協議願います。</p>
<p>型枠材として使用する皮付き杉丸太（末口12cm L=2.0m）が村上・岩船地域で確保できない場合は、地元産加工杉丸太に設計変更できるでしょうか。また使用する生コン等の単価は本工事で使用予定月の資材単価に設計変更出来るのでしょうか。</p> <p>ご教授お願いします。</p>	<p>資材の確保が困難な場合、その理由や証明等を提出の上、監督職員と協議願います。</p> <p>工事資材についての価格変動における乖離が生じた場合は、国有林野事業工事請負契約約款第26条第5項に基づき協議願います。</p>
<p>見積資材単価等に乖離が見られます。納入業者は製品単価に別途、当月の運搬費を計上するため納入製品の納入単価が高くなります。納入月での単価採用を設計変更採用できないかご教授お願いします。</p>	<p>工事資材についての価格変動における乖離が生じた場合は、国有林野事業工事請負契約約款第26条第5項に基づき協議願います。</p>
<p>本工事内訳書の 仮設工→任意仮設→工所用道路→敷鉄板→28号代価表 内訳 敷鉄板・撤去の50号代価表内訳名称・規格数量は100枚当りの合計でしょうか。</p> <p>ご教授お願い致します。</p>	<p>公表用設計書のとおり、50号代価表 敷鉄板設置・撤去 1524mm*3048mm は、100枚当りで計算しています。</p>